

平成24年度 第3回 社会教育委員会 会議録

日 時：平成24年11月22日（木） 午前9時30分～午前11時55分

場 所：東浦町文化センター 視聴覚室

出席者：社会教育委員 梶川達彦、長坂典子、鈴木万里子、石原弘幸、久米清之、
田頭美紗子、川澄知里、万徳久志、恒川 渉、松下玲子
事務局 教育長、教育部長、生涯学習課長、中央図書館長、
スポーツ課長、生涯学習課長補佐、生涯学習指導員

欠席者：岩田 均

1 開 会

2 あいさつ

(1) 委員長

- ・会議ではメモをすることが大事。
- ・超高齢者時代が近々来る。社会教育はどうあればよいか。
- ・「見て見ぬふりをする社会」から「おせっかいが言える社会」へ。お互いにおせっかいを言える地域社会になるために、社会教育はどうあればよいか。

(2) 教育長

- ・人は年を重ねると共に記憶力は減退する。メモをする習慣は早くから身に付けたい。
- ・心の温まる出来事に遭遇した。町体育館トイレに入ったところスリッパが乱れていた。しかし、出るときには揃っていた。柔道着を来た藤江小学校の児童が揃えてくれていた。社会体育の中でも子どもが育っていることを改めて実感した。これからもこうした子が一人でも多く育つように、また、高齢化社会に対応できるように町社会教育はどうあればよいか考えていきたい。
- ・社会の変化に対応することの大切さが言われる。過日、町のイベントはどの年齢層を対象にしているか調べたところ、20代前半向けが少ないことが分かった。仕事等で参加しにくい世代ではあるが、一つの問題と思う。
- ・町資料館では愛知県移動美術館を開催中である。ぜひ多くの人にお寄りいただきたい。

3 議 事

(1) 東浦町婦人会及びジュニアリーダーの今後のあり方について

- ・東浦町婦人会及びジュニアリーダーの現状と課題に関する資料を基に、提案理由を説明。 事務局説明

〔質疑・意見交換〕

委員長 ・本日は参加の皆さんには自由に意見をいただきたい。まず婦人会のあり方について意見を願います。

委員 ・5年前・10年前と比べ、役員数はどう変化しているか。また、会員数の変化は。

生涯学習課長

- ・他の市町では加入は申告制である。

委員 ・新田地区は町婦連からいつから抜けたのか。

事務局 ・森岡地区は平成7年度まで入っていた。新田地区は平成10年度まで入っていた。

委員 ・ 婦人会は既婚者が対象か。

生涯学習課長

・ 特別な決まりはない。

委員 ・ 地区では婦人会は厳しい状況にある。役員をやると次は抜けるという状況で、会員はゼロに近い。今の役員だけが婦人会の活動をしている実態である。

教育長 ・ 婦人会は、終戦後、婦人の地位向上を求めてスタートした。当時は少人数であり、PR しなくても趣旨は伝わっていた。しかし、今は、趣旨がうまく伝わっていないようだ。また、婦人会の発足当時は専業主婦が多かったが、今は勤めに出る女性も多く、それぞれの職場での会も増えている。こうして、婦人会のみならず、女性が活躍する場や機会が増えたことも婦人会への入会者減少の一理由ではないか。微動の集積である。

委員長 ・ 社会の状況は変わっている。婦人会もジュニアリーダーも消滅する可能性がある。今後どういう活動をしたらよいか、社会教育・生涯学習課はどういう方向性を持ったらよいか。社会の変化を踏まえて、委員からアドバイスがほしい。

委員 ・ ある地区には「婦人会役員→更生保護女性会」のルートがある。

委員 ・ ある地区では、日赤訓練や盆踊りはコミュニティの仕事として参加している。

委員 ・ 郡婦連がなくなったので、町婦連協議会の意義が無くなったのではないかな。

生涯学習課長

・ 役員については、昔は、「婦人会→更生保護女性会→赤十字奉仕団」という流れがあった。このため、長期間拘束されることをいやがる人も多い。

・ 長期間拘束されることをいやがる人がいたり、転任してきた人を役員にお願いする地区もあると聞いている。

・ 昭和 50 年代前半は、婦人会は全員参加。各世帯一人は婦人会員が原則だった。

・ 何とか婦人会は存続してほしい。

委員 ・ 森岡・藤江地区では現在、全員募集の動きがある。婦人会は何とか存続してもらいたい。

委員 ・ 婦人会役員をやった後は、皆が、やってよかったと言う。

委員長 ・ 婦人会だけではない。地区の仕事をやると、つながりや友達ができる。

委員 ・ 婦人会も順番で 1 年やればよいというのが魅力だった。地域の絆が大事にされる今こそ、婦人会は残したい。しかし、コミュニティに使われている、コミュニティの 1 つのコマにされているというのはいけない。婦人会の仕事がある中で、その 1 つにコミュニティの仕事があるという姿でありたい。

委員 ・ 自分が婦人会をやった思いは、忙しかったけど楽しかったである。更生保護女性会の体験も同じ思いである。今でも、当時の仲間とは交流を続けている。1 年だけの体験でもよいから皆が体験すると思う。名前が婦人会から変わってもこうした組織は続いてほしい。

- 委員
委員
- ・名前を変えても、婦人会は残したいと思う。
 - ・婦人会のプラス面は、地域に参加できる、地域内でのつながりを生むこと。マイナス面は、拘束されること。
 - ・婦人という名称は変える必要がある。しかし、地域を支える上では、こうした人材を発掘する組織は必要である。
- 委員
- ・地区の婦人会総会が緒川地区にしかないことは印象的だった。全員が参加する総会はやはり必要である。各地区で婦人会総会を一度開いて「婦人会は全員参加」という意識をもってもらうことは大切である。
- 委員長
- ・町として婦人会のような組織を存続させてほしい。どんな形がベストか地元としての関わりは、各地区独自のものがあると思う。
- 教育長
- ・任意団体・組織の存続の壁は、世話をする人がいること、会員集めのPRができていることである。
 - ・今は、婦人会を再構築する時期とも言える。「〇〇地区ではなぜ無くなった」と言う人がいることは、「もう一度復活してほしい」という声の裏返しと思う。
 - ・全地区に婦人会のような組織が復活してほしい。
- 委員長
- ・なくなったり、なくなりそうであったり地区の実状は異なっている。同じパターンで各地区が動くことは難しい。
- 委員
- ・声を拾うことはしたい。新しいマンションから新しい人が婦人会に入ってくれる。新しい人から新しい人に声が伝わっている。「伝える」ことは大切である。
- 教育部長
- ・毎年婦人会の役員が代わることも問題である。固定したリーダーが組織を引っばることは大切である。
- 教育長
- ・役員が毎年総替えになることは問題である。一人が数年ずつ役員をやりながら少しずつ人が入れ替わっていくのはどうか。一人が長く役員を続けることは大変だが、組織としては、ある程度継続していただき、うまくかみ合っていくといい。
- 委員
- ・婦人会の役員の年代が若くなっている。そのため、子育てと重なり、余計に大変だと思うのではないか。
- 委員
- ・若返りの弊害もある。単に若ければよいとは思わない。
- 委員
- ・自分の地区では婦人会参加者は皆、老人世代であり、老人会に入ると誘えても、婦人会に入るとの誘いは難しい。
- 委員長
- ・結論は出ないが、ある程度の方向性は出た。次は、ジュニアリーダーのあり方について話し合いを願いたい。
- 事務局
- ・ジュニアリーダーの現状と問題点について、提案理由を再度説明。
- 委員長
- ・他市町では子ども会とジュニアリーダーが一緒になっている所もある。
- 事務局
- ・町では、子ども会とジュニアリーダーは担当する課が異なる。このため、子ども会との連携は現在は難しい。
- 委員
- ・ジュニアリーダーの育成のための講習はあるか。
- 事務局
- ・子ども会と同一ならば、県子連のリーダー養成講座がある。本町では、養成のメニューは、配付資料の「活動表」の通りである。
 - ・本町の現状では、子ども会とジュニアリーダーは違う組織であるため、ジュニアリーダー活動で身に付けたことを、参加した子どもたちが地区

- の子ども会で教えたり伝えたりすることはできていない。
- 委員
教育長
- ・子ども会には中・高校生は入っていない。
 - ・子ども会は、民生部が担当している。小学1年生から6年生が対象である。
- 昔は、子ども会を世話する大人が何をしたらよいかよく分からなかった。そこで、子ども会OBの中・高校生を子ども会役員補助になるように養成する必要が生じた。町としては、これは社会教育の分野として捉え、生涯学習課で中・高校生の育成を始めた。今は、中・高校生は子ども会OBといっても、それぞれが学習・部活等に時間をとられ、参加は少ない。小学生自身も、子ども会以外の会も増え、子ども会に参加することが減っている。
- 委員長
生涯学習課長
- ・子ども会の組織がない地区もあると聞いている。
 - ・子ども会の加入率は5割と聞いている。
 - ・ジュニアリーダーに登録していても、活動している者は少ない。中・高校生のジュニアリーダー登録者の中で、実際に活動に参加している者は、中学生5名、高校生2名程度である。
- 委員
- ・子ども会という組織をまず支えてほしい。そして、そのための支えとしてのジュニアリーダーという組織であってほしい。
- 委員
- ・現状は、ジュニアリーダーは参加者のためのお楽しみ会になっていないか。先ほどの提案説明の中で、ジュニアリーダーはボランティアであるとの説明があった。ジュニアリーダーの養成活動の中に、「ボランティア感を高める」「使命感を育成する」プログラムが必要である。こうした活動を要素として含めれば、ジュニアリーダーの会は活性化するのではないか。
- 委員長
教育長
- ・理想は、小学生で学び、中・高校生で伸ばす、だが難しい。
 - ・現在、ジュニアリーダー活動は使命感を伸ばすまでには至っていない。また、中・高校生をリーダーにする養成活動も難しい。
- 委員
- ・かつてジュニアリーダーに参加していた自分の子の例である。当時は役場の職員がジュニアリーダーを指導していた。家に帰ると子は今日やったことをよく話してくれたが、「今日やったことは次にどうなるのか」と尋ねる答えは返ってこなかった。次の年も同じ職員が同じメニューを指導していた。疑問に思った。担当者も講習を受け、指導の技量を伸ばしてほしい。また、子ども会との連携もあってほしい。
- 教育長
- ・本町のジュニアリーダーは、子ども会のお世話が出来る人を育てるということより、東浦町の将来を支える人材育成を目指している。しかし、子ども会そのものが小さくなり活動も低下している今、ジュニアリーダー活動は教育委員会が担当すべきかどうか。即戦力養成か長期展望の人材育成か。委員のいろいろな意見を受けて考えていきたい。
- 教育部長
- ・婦人会、ジュニアリーダー共に、本日披瀝していただいた社会教育委員の思いを吸収し、生涯学習として、婦人会・ジュニアリーダーをよりよい方向に持っていきたい。なくすというのは論外である。
- 委員
- ・大学生に、サークル活動の一環として、ジュニアリーダー参加者の指導

をしてもらうのはどうか。また、中・高校生の居場所づくりとして機能させてはどうか。

- 委員
- ・夏休みに行われた「子ども科学教室」は大盛況だった。中・高校生に手伝いをさせるのもいいのではないか。地区の祭りで手伝う子どもはだれもがいきいきしている。子ども会を支えるためだけのジュニアリーダーではなく、地域活動のボランティアとしてのリーダーの性格も加味してはどうか。

生涯学習課長

- ・本日は貴重なご意見をいただいた。本日の意見をまとめて、25 年度・26 年度に生かしていきたい。

4 閉 会